

私学いばらき

発行 茨城県私立中学高等学校
保護者会連合会
(茨城県私学協会内)

〒310-0911 水戸市見和 1-356-2
茨城県水戸生涯学習センター分館内
TEL 029-226-1224・FAX 029-226-1273

ホームページアドレス
<http://www.ibaraki-shigaku.jp>

「成功の反対は何もしないこと」



令和元年度
茨城県私立中学高等学校保護者会連合会
会長 榎田 武 伯

こんにちは。前会長の前田寿紀様より引き継ぎ、令和元年度県私保連会長を務めさせて頂きました、明秀学園日立高等学校の榎田です。

よく、「本部役員は大変ですね。」と声を掛けられるのですが、本部役員だからこそ出来た経験も少なくありませんでした。保護者の皆さんも、普段から子供たちを今より少しでも伸ばしてあげたい、と思っていることでしょう。全国の場合には、それを実現するためのヒントがいっぱいありました。私を感じたことで共通しているヒント。それは、どんな環境や条件の中でも、今、出来ることを、自ら率先して動いた人が居たという事です。ヒントの一つ、日私学保連の総会で福岡に出向いたとき、その場で津軽三味線の全国大会に優勝した高校生たちと、その成果に導いた先生に出会いました。始まりは、一人の先生の趣味。それに興味を持った生徒が加わり、

先生のやる気が生徒に伝わった。生徒たちは益々やる気になり一生懸命。だから先生自身も更にスキルを深めていった。その演奏は、先生と生徒たちの掛け合いのような感じのものでした。一年生部員でも、私たち素人が感動するくらい素晴らしい演奏をします。未熟な所もありますが、演奏に向かう真摯な姿は、その未熟さを吹き飛ばしてしまいます。私は、この先生が、これら生徒の良さを引き出してくれたな、と感謝の気持ちで拝見、拝聴しました。この子供たちは高校卒業後も、間違いなく社会に必要とされる存在になることでしょう。

辞書で引けば…成功の反対は失敗。しかし、人生においては、成功の反対は、何もしないこと。失敗から学ぶことは出来ますが、何もしないことから学ぶことは出来ません。今、すぐに行動することが大切なのです。

最終的に自分を伸ばすのは自分自身、子供たち自身かもしれませんが、そのチャンスをより多く与えることが出来るのは、経験豊かな私たち大人だと思います。これからも私たち保護者は、先生方と共に、子供たちの成長をより一層支援して行きたいと思います。今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。

県私保連について

茨城県私立中学高等学校保護者会連合会（略称「県私保連」）は、県私保連の前身となる茨城県私学父母の会が、昭和57年、全国私学父母の会（現在の「日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会」）と協調し、父母自身の問題を父母の立場で解決する場を求めて発足しました。平成19年には、現在の名称に変更し、発足から一貫して、茨城県私学協会・県私保連・茨城県高等学校PTA連合会私学部会（略称「私学部会」）の私学三団体が連携・協調して私立高等学校等経常

費助成に関する請願・陳情の活動をしてまいりました。

平成22年5月、全国組織をはじめとする関係団体との連携を強化するために、県私保連は私学部会と統合して、現在の県私保連を設立しました。

県私保連は「私立学校助成の拡充及び保護者の教育費負担の軽減に向けての運動推進」を主要な事業に掲げ、主に私学助成に対する充実強化のため毎年活動を進めております。

令和元年度役員

- 会長……榎田 武 伯
(明秀学園日立高等学校PTA顧問)
- 副会長……早瀬 純子
(岩瀬日本大学高等学校父母と教師の会会長)
- 副会長……矢野 正彦
(明秀学園日立高等学校校長)
- 理事……笹目 信次郎
(茨城高等学校中学校PTA会長代行)

- 理事……小澤 依里
(土浦日本大学高等学校父母と教師の会会長)
- 監事……前田 寿紀
(江戸川学園取手中・高等学校後援会会長)
- 監事……竹澤 賢司
(江戸川学園取手中・高等学校校長)

令和元年度 活動報告

会議等

- (1) 茨城県私立中学高等学校保護者会連合会総会・教育懇談会（6月11日 会場：ホテルレイクビュー水戸 出席者：113名）



総会に先立ち、県総務部総務課私学振興室より「本県の私学助成について」の説明をいただきました。続いて総会議事に入り、平成30年度事業報告および収支決算報告、令和元年度役員の選任、令和元年度事業計画案および収支予算案などの提出議案について審議の後承認されました。また、保護者会活動において尽力された方々に対する令和元年度県私保連功労者表彰では特別功労者4名、功労者20名の方々に感謝状が授与されました。総会終了後には教育懇談会が開催され、各校の保護者会の情報を交換するなどして親交を深め有意義な時間を過ごすことができました。

- (2) 日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会総会・研修会（7月18日・19日 会場：アークホテルロイヤル福岡天神 本県出席者：5名）



「今こそ私学から発信～教育が未来を拓く」（21世紀（あす）を担う子どもたちのために）をテーマとして全国から代表者が集まり総会・研修会が開催されました。来賓・浮島智子文部科学副大臣の挨拶に続き、総会では平成30年度事業報告および決算報告、令和元年度役員の選任、事業計画案および収支予算案が審議され全会一致で承認されました。総会後には日本私立中学高等学校連合会会長の吉田晋先生の講演「新しい時代の初等中等部教育の在り方について」があり、その後は、福岡大学附属若葉高等学校津軽三味線部の生徒による見事なパフォーマンスを見ることができました。

2日目は、太宰府天満宮禰宜の新西靖斉様を講師に迎え、「神社のおはなし」と題された講演会の後、太宰府天満宮に移動し臨地研修・特別祈祷が行われ、全国から参加された代表者の方々と共に充実した研修会となりました。



- (3) 関東地区私立小・中・高等学校保護者会連合会連絡協議会代表者会及び研修会栃木大会（8月23日 会場：宇都宮東武ホテル 本県出席者：13名）

代表者会では、各県からの活動報告や情報交換が行われました。また、研修会では、二宮金次郎（尊徳）七代目子孫：中桐万里子様の講演「二宮金次郎にみるひとつくり～わたしらしく、この子らしく～」を拝聴し、その後の懇親会では、関東各県の参加者と親交を深める良い機会となり、有意義な時間を過ごすことができました。

県私保連研修会

（11月14日 会場：ホテルレイクビュー水戸）



県内私立中学高等学校の保護者・教職員90名が参加し、県私保連の研修会を実施しました。講演会では、明秀学園日立高等学校硬式野球部監督金沢成奉先生を講師にお招きし、「21世紀を生きぬく力」という演題で講演をしていただきました。教え子である読売巨人軍坂本勇人選手などの話を中心に、ユーモアを交えてとてもわかりやすいお話で、有意義な研修となりました。

善行生徒表彰



11月14日(木)の県私保連研修会において、他の模範となる活動をした生徒を讃える善行生徒表彰が行われました。今年度は個人6名と2グループに対して、県私保連の榎田会長から表彰状が授与されました。今後、このような社会貢献がますます盛んになることを期待しています。



●茨城キリスト教学園高等学校

鈴木 誠大 (高校1年)

[緊急時貢献活動]

勝田駅西口付近において、車のタイヤがパンクし、スペアタイヤへの交換に困っている女性に声をかけ作業を手伝った。

●愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校

日比谷若葉 (高校3年)・和田奈津希 (高校3年)

[緊急時貢献活動]

下校中の電車内で、大声で泣いて愚図っている赤ちゃんを抱いて困っていた母親のそばに行き、2人が下りる駅まで赤ちゃんをあやし続けた。

●常総学院高等学校

今 悠人 (高校2年)・鈴木 裕士 (高校2年)

[緊急時貢献活動]

帰宅時につくば市の梅園公園で転んで動けないおじいさんを発見し、家族を呼ぶとともに救急車の手配を行った。

●常総学院高等学校

関口 優飛 (高校3年)

[緊急時貢献活動]

自宅付近でバイクで転倒した男性に対して、119番通報し、応急処置を行った。

●つくば国際大学高等学校

サッカー部 21名

[緊急時貢献活動]

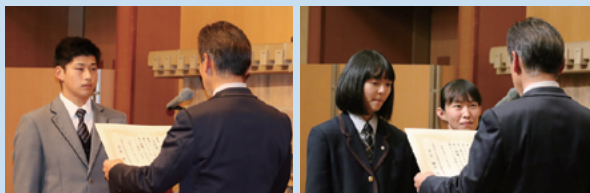
部活動中に道路脇で倒れている男性を発見し、声をかけ自校職員を呼ぶとともに119番通報し、応急処置を行った。

●聖徳大学附属取手聖徳女子高等学校

E S S・礼法茶道部・箏曲部 25名

[国際貢献活動]

JICE (一般財団法人日本国際協力センター)が対日理解促進交流を目的として実施する国際交流事業の「JENESYS 2018 招へいプログラム」に協力した。



私学助成に関する請願・陳情



県私保連は私学協会役員と共に私学助成に関する請願・陳情を行いました。

(1) 11月13日(水) 私学振興全国大会 (東京メルパルクホール)

県私学協会鈴木康之会長、県私保連榎田武伯会長をはじめ、役員及び役員校保護者が参加しました。大会では、私学助成への保護者の願いと公教育における公私間の様々な格差是正を目指す決議が行われました。閉会後は大会決議をもって県選出の国会議員への陳情を行いました。

(2) 12月4日(水) 県議会議長・自民党県連への請願・陳情

(3) 12月12日(木) 県知事・県総務部長への陳情

要望事項

- 1 経常費補助金について
- 2 高等学校等授業料減免事業の拡充について
- 3 教職員研修に対する支援について



請願審査結果

県私保連が私学協会とともに県議会議長に提出した「令和2年度私立高等学校等経常費等助成に関する請願」が採択された旨の通知を令和2年1月8日付で同議長よりいただきました。

私学助成について

茨城県内の私立学校に通う生徒を持つ、私たち保護者の教育費負担軽減を目的としている主な私学助成のご紹介

私立高等学校等経常費補助金

私学助成の主なものが「経常費補助金」です。経常費補助金は、私立学校の経営の健全化、教育条件の維持向上及び就学上の保護者負担の軽減を目的として県から私立学校に補助されています。

令和2年度は高校生1人当たり364,428円（中等教育学校後期課程同額）・中学生1人当たり333,310円（中等教育学校前期課程同額）の予算が措置されました。

なお、補助金の配分は、学校の規模（生徒数、教職員）等により算定した金額を交付しています。

（生徒1人当たりの補助金予算単価の推移）

県私学振興室資料（単位：円）

| 学校種 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------------|----|---------|---------|---------|
| 高等学校 | | 355,311 | 359,816 | 364,428 |
| 中等教育学校 | 後期 | | | |
| | 前期 | 324,345 | 328,775 | 333,310 |
| 中学校 | | | | |
| 通信制高等学校（狭域通信制） | | 70,394 | 78,140 | 79,187 |

注）通信制高等学校への補助金額は、狭域通信制の高等学校への県補助金額です。広域通信制の場合は国からの直接補助になります。

私立高等学校等就学支援金

家庭の経済状況に関わらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、教育費負担の軽減を図ることを目的に授業料の一定額が「高等学校等就学支援金」として国から支給されています。

○高等学校（全日制課程）の生徒の場合

- ・高等学校等就学支援金は、年収約910万円未満世帯に、月額9,900円（年額118,800円・県立の授業料相当分）支給されます。
- ・年収約590万円未満世帯については、月額33,000円（年額396,000円）を上限に支援金が支給されます。

（単位：円）

| 保護者の年収の区分 | 支給上限額（年額） |
|-------------|-----------|
| 590万円未満 | 396,000 |
| 590～910万円未満 | 118,800 |
| 910万円以上 | — |

※年収とは、保護者の内どちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の目安です。

私立高等学校等授業料減免事業

経済的理由により授業料等の納入が困難な生徒の就学機会を確保するため、生徒への軽減措置を行う学校法人に対して、県から補助金が交付されています。

注）私立学校によっては、独自の奨学金制度を実施していることなどから、事業を実施していない学校がある場合があります。

○入学金軽減事業（高等学校全日制課程、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程を対象）

| 保護者の年収の目安 | 県からの補助上限額 |
|---------------|---------------|
| 350万円～590万円未満 | 入学金に対し48,000円 |
| 350万円未満 | 入学金に対し96,000円 |

○授業料軽減事業（小学校、中学校、中等教育学校前期課程を対象）

| 保護者の年収の目安 | 県からの補助上限額 |
|-----------|---|
| 400万円未満 | 小学校：100,000円（国事業分※） 中学校：180,000円から国事業分※を控除した額（1割学校負担）を補助 |

※国事業分：私立中学校等修学支援実証事業による支援

私立高等学校等奨学給付金

すべての生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯（市町村民税所得割額が非課税の世帯）の生徒に対して奨学のための給付金（授業料以外の教科書費、教材費、学用品等の購入経費等）が県から支給されています。

注）保護者等が茨城県内に在住していることが支給の要件となります。

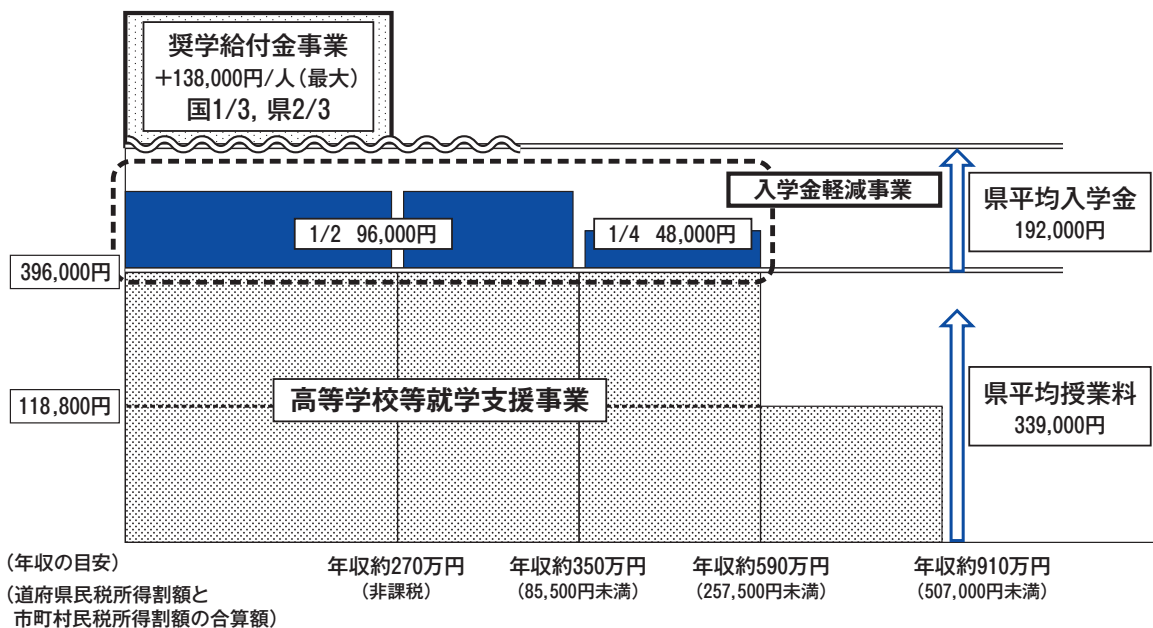
県私学振興室資料（単位：円）

| 世帯区分 | 支給額 |
|--------------------|---------|
| 生活保護受給世帯（全日制等・通信制） | 52,600 |
| 非課税世帯（全日制等（第1子）） | 103,500 |
| 非課税世帯（全日制等（第2子以降）） | 138,000 |
| 非課税世帯（通信制） | 38,100 |
| 生活保護・非課税世帯（専攻科） | 38,100 |

参考

私立高等学校等就学支援金・授業料減免事業のイメージ図 （高等学校全日制の場合）

保護者が年収約590万円未満世帯の場合、就学支援金により、年額396,000円まで実質無償化されます。



- (注) 1 奨学給付金は授業料以外の教科書費、教材費、学用品等の購入経費を支援する事業
2 就学支援金は授業料の負担軽減する事業
3 年収は、保護者のどちらか一方が働き、高校生1人、中学生1人の4人世帯の目安

会員校紹介

茨城高等学校・茨城中学校

茨城高等学校・中学校は、水戸藩校弘道館の流れを汲み、昭和2年、飯村丈三郎先生により旧制茨城中学校として創設されました。新制茨城高等学校・茨城中学校となった後も長く男子校としての歴史を刻んできましたが、平成7年に男女共学・中高一貫制度を導入し、現在に至っています。建学の精神「報恩感謝」を礎に、確固たる教養と豊かな人間性を兼ね備えた社会報恩の念に篤い人物の育成が本校教育の原点です。

本校では、日々の授業やさまざまな行事を通して、生徒たちが明確な職業観を育み、生涯を通じて能動的に学び続ける姿勢を身に付けることを教育の方針とし、生徒自身の主体的な判断にもとづく大学進学、将来の職業選択へと導いていきます。

令和元年に設置した医学コースでは、医学部医学科をはじめ医療系学部への進学を希望する生徒を対象に、医学部進学に必要な学力、知識に加え、医療に携わる上で

の倫理観や使命感を育み、将来医療人として社会に貢献できる人材を育成します。

令和2年度に新設する国際教養コースでは、コース生全員に約6ヶ月の海外留学を義務づけ、異文化の多様な価値観に対応する柔軟性と、確固たるアイデンティティを兼ね備えた、報恩感謝の理念を世界で実現できる真の国際人を育成します。

保護者、卒業生、地域など多くの方々に支えられながら、伝統と革新の中で茨城高等学校・茨城中学校は未来のリーダー達を育ててまいります。



土浦日本大学高等学校

本校は日本大学の建学の精神の1つである中庸に基づいて、「調和・至誠・自立」を校是にかかげ、心身ともに健全な人材を育成する全人教育をめざし、昭和38年に日本大学の附属高等学校として創立されました。独自の教育方針のもと、施設の充実、生徒の真の進路目標実現のため、3コース5クラス制を中心に、多様な教育システムを展開しています。1つ目は、高大一貫教育を通じた進路実現をめざす日本大学の附属高校としての側面、2つ目は、難関国公立・私立大学への進学校としての側面、3つ目は、全国や世界の大会で活躍するスポーツ強豪校としての側面、4つ目は、英語教育強化や帰国生受け入れといったグローバル教育校としての側面です。4万人を大きく超える卒業生は、県下随一であり、各方面で活躍しています。

保護者の活動としては、父母と教師の会・後援会・体育後援会といった三会の活動を中心に、12の支部に分かれた地区でも活発な活動が行われ、学校の教育活動、教育施設整備、部活動に対する協力助成に加え、研修活動が行われています。進路後援会、文化祭のバザー・飲食店の出展、研修会や研修旅行などに保護者の方々の積極的な参加が見られ、保護者と教員のみならず、保護者同士のよい意見交換・交流の場となっています。



会員 令和2年4月現在 25保護者会

明秀学園日立高等学校・茨城キリスト教学園高等学校・茨城キリスト教学園中学校・大成女子高等学校・常磐大学高等学校・茨城高等学校中学校・水戸女子高等学校・水戸啓明高等学校・水城高等学校・水戸葵陵高等学校・水戸英宏中学校・清真学園高等学校中学校・鹿島学園高等学校・岩瀬日本大学高等学校・つくば国際大学高等学校・霞ヶ浦高等学校・土浦日本大学高等学校・土浦日本大学中等教育学校・東洋大学附属牛久中学校高等学校・愛国学園大学附属龍ヶ崎高等学校・江戸川学園取手中・高等学校・常総学院中学校高等学校・聖徳大学附属取手聖徳女子中学校高等学校・茗溪学園中学校高等学校・つくば秀英高等学校

令和2年度の活動予定

6月15日(月) 総会

6月19日(金) 関東地区私学保連理事会(茨城県)

7月10日(金) 日私学保連総会・研修会(福島県郡山市)

8月28日(金) 関東地区私学保連代表者会及び研修会(茨城県)

11月 4日(水) 私学振興全国大会(東京・メルパルクホール)

11月25日(水) 請願・陳情打ち合わせ会議、善行生徒表彰

編集後記

「私学いばらき」第10号をお届けいたします。私学を取り巻く状況は厳しさを増しております。また、今年度は茨城県が「関東地区私学保護者会連合会代表者会・研修会」の開催県となります。今後とも私学の教育活動にご理解ご協力をお願い申し上げます。